

# 5・3憲法集会に参加しました

## 5・3憲法集会に参加

憲法記念日の有明防災公園に浦和民商から、香田会長、加藤理事、松本事務局の3人で参加しました。全国から、改憲反対！九条守れ！安倍政権退陣！のアピールで6万人以上が参加しました。野党4党代表がステージに立ち、大



団結のスピーチをおこないました。最後はデモ行進を行い長い行列で、みんな元気に行進しました。

## 5・1メーデーに参加しました

5月1日（火）午前10時より北浦和公園にて第89回埼玉県中央メーデーに参加しました。県内の労働者が募り1600人が参加しました。浦和民商から6名が参加、主催者あいさつなどのあと、埼玉県庁まで元気にデモ行進をおこないました。



発行  
浦和民主商工会  
www.minsyoo.jp

さいたま市浦和区  
本太5-38-3  
Tel  
886-5200  
FAX  
886-5454  
メール  
urawa@minsyo.jp

## 全商連が建設業部会を取材 建設キャリアアップシステムの討議する

4月23日（月）浦和民商事務所にて建設業部会が行われ、全国商工団体連合会の取材班と共に建設キャリアアップシステムの是非等について討議しました。建設キャリアアップシステムとは任意の制度でICカードに氏名、生年月日、資格、社会保険の加入状況を登録し、現場の事業主が設置しているカードリーダーに通すことでどのような現場でどのような経験を蓄積したかの情報が、日々の就労実績として電子的に記録・蓄積されることとなります。同時に、どのような資格を取得し、あるいは講習を受けたかといった技能、研鑽の記録も合わせて蓄積されるシステムです。一見、現場管理が効率的に行うことができ、データを基にした能力評価基準や技能・職歴等に応じて賃金など適切な評価と処遇につながることを期待されますが、現場で働いている建設業部会の部員からは様々な問題点が指摘されました。

①ICカードの作成は任意にもかかわらずゼネコンがシステムを導入した場合、カードを作っていない事業者が現場から締め出される可能性がある。②カードの色によって事業者の能力を評価するようなことも検討されているが、資格や技能だけで判断するのは困難。③カードの登録データの中に社会保険の加入状況が含まれていることから、社会保険の加入が任意である個人事業主（常時5人以下の従業員数）も加入しないと現場に入れない可能性が出てくる。④登録する情報に納税証明書や、今後マイナンバーとも連動する可能性もあることからセキュリティ対策が十分に施されているかが心配。等、制度の導入に際して多くの心配の声が挙がり、今後も学習を通して制度の本質と、そこからどのように運動につなげていくかが課題になりそうです。



(小松崎 俊一)

## 浦和民商何でも相談会を開催

2018年5月21日（月）14時-16時  
浦和民商2階・無料

埼玉総合法律事務所弁護士さんと綾 達子さん（元市議）が相談にのります。どんなことでも相談ください。予約は浦和民商までご連絡を。相談の予約は、浦和民商までご連絡ください。

## 憲法セミナーを開催

4月27日（金）18時30分より浦和コミュニティセンター第11集会室にて、埼玉総合法律事務所の伊須慎一郎弁護士さんをお招きして憲法にまつわる歴史、過去から現在に至る経過や現状など資料を丁寧に説明していただきました。また意見交換もざっくばらんに話し合い、今後の展望など話が進みました。



